

# Hospital 救急診療のお知らせ

受診の際は、必ず事前に電話で症状を伝えてください

## 急病のときは

- **医療ネット滋賀** <https://www.shiga.iryo-navi.jp>  
診療が受けられる医療機関を24時間お知らせ  
電話自動音声案内(☎553-3799)
- **小児救急電話相談** (短縮ダイヤル#8000 か ☎524-7856)  
ケガや急病で病院へ行った方がよいか判断に迷ったときにアドバイス  
対 県内在住の15歳以下の子ども  
相談日時 平日、土曜日(18:00~翌8:00)  
日曜日、祝日、年末年始(12月29日(金)~来年1月3日(水)、9:00~翌8:00)

## 日曜・祝日の急診

**湖南広域休日急病診療所(栗東市、済生会滋賀県病院前)**  
(☎551-1599、FAX551-1600)  
この診療所は、翌日まで診療が待てない急病患者に、応急的な診療を行います。薬は原則1日分しか休日分のみ処方します。

診療日時 日曜日、祝日、年末年始(12月29日(金)~来年1月3日(水))  
(10:00~22:00 ※受付は9:30~21:30)  
診療科目 主に内科・小児科

## 年末年始の救急歯科診療所 ☎10:00~16:00

とき	診療所名	所在地	電話番号
12月30日(土)	南草津歯科	野路一	☎569-5505
12月31日(日)	上田歯科クリニック	野洲市	☎588-2442
来年1月1日(月)	浅田歯科医院	栗東市	☎553-6082
1月2日(火)	淡海デンタルクリニック	野村二	☎598-1810
1月3日(水)	いろは歯科・矯正歯科	守山市	☎598-1684

## 夜間・休日の急診(重症患者を診療する医療機関)

入院などが必要な重症患者を診療する医療機関です。  
二次小児救急の診療は済生会滋賀県病院です。

12月二次救急(内科・外科系)							来年1月二次救急(内科・外科系)						
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1 済			1 近	2 済	3 守	4 淡	5 済
3 済	4 野	5 済	6 守	7 淡	8 近	9 済	7 済	8 近	9 済	10 守	11 淡	12 淡	13 済
10 淡	11 県	12 済	13 守	14 淡	15 県	16 済	14 淡	15 野	16 済	17 守	18 淡	19 守	20 淡
17 淡	18 野	19 済	20 守	21 淡	22 済	23 淡	21 淡	22 県	23 済	24 守	25 淡	26 済	27 淡
24 済	25 県	26 済	27 守	28 淡	29 近	30 済	28 淡	29 野	30 済	31 守			
31 淡													

## 問い合わせ(当番病院)

淡 淡海医療センター(☎563-8866)	守 済生会守山市民病院(☎582-5151)
済 済生会滋賀県病院(☎552-1221)	野 市立野洲病院(☎587-1332)
近 近江草津徳洲会病院(☎567-3610)	県 県立総合病院(☎582-5031)

診療時間 土・日曜日、祝日、年末年始(9:00~翌9:00)  
平日(18:00~翌9:00)

休日・夜間の薬に関するお困りごとは  
右の二次元コードをご覧ください

## 家屋を取り壊し・新築・増築した場合は、届け出を

固定資産税(都市計画税)は、毎年1月1日(賦課期日)の現況で課税されます。来年1月2日(火)以降に、所有権を移したり、家屋を取り壊した場合でも、1月1日現在の所有者に、固定資産税の全額が課税されます。

適正な課税を行うため、以下の場合は届け出をお願いします。法務局で建築(新築)や取り壊し(滅失)の登記が済んでいる場合は、届け出は不要です。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

- **家屋の建築や取得、用途の変更をしたとき**  
家屋には、床面積の大小にかかわらず、固定資産税などが課税されます。10㎡未満の家屋や未登記の家屋を建築・増築または売買や相続で取得したとき、用途変更(店舗を住宅にするなど)をしたときは連絡してください。
- **家屋を取り壊したとき**  
届出(取り壊し証明などが必要)がないと、課税される場合があります。  
※住宅用の敷地として使用している土地は、特例で税

額が低く抑えられています。住宅の取り壊しや、住宅用地以外の利用に変更すると、特例の適用がなくなり、前年度に比べ、税額が上がります

- **特例などの減額制度の適用の対象となる工事を実施したとき**  
耐震改修工事など減額対象の改修工事を行うと、翌年度の税額が下がる場合があります(工事完了後、3カ月以内の申告が必要です)。

**償却資産の申告について**  
毎年1月1日現在で、不動産賃貸業を営んでいる場合や飲食店、美容室などを開業した場合など、事業用の資産がある場合は、市に申告する義務があります。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

草津市 償却資産 検索

問 税務課 資産税係(1階10番窓口)  
☎561-2310、FAX561-2479

## 子育て支援 関連施設の 年末年始休業

場所	休業日
つどいの広場「くれよん」(追分七)	12/28(木)~ 来年1/4(木)
ミナクサ☆ひろば(野路一、西友南草津2階)	12/28(木)~ 来年1/3(水)
子育て支援センター「ぼかぼかタウン」(さわやか保健センター3階)	12/28(木)~ 来年1/5(金)
ココクルひろば(大路二、キラリエ草津2階)	
地域子育て支援センター「認定こども園みのり」(上笠一)	
地域子育て支援センター「くさつ優愛保育園モンチ」(南笠町)	12/29(金)~ 来年1/3(水)
笠縫東児童センター(平井二)	
ファミリー・サポート・センター(さわやか保健センター3階)	

問 子育て相談センター(さわやか保健センター3階)  
☎561-2339、FAX561-2491

## 子宮頸がん予防ワクチンの償還払い

子宮頸がん予防ワクチンの積極的勧奨の差し控えにより、定期接種の機会を逃した平成9年4月2日から平成17年4月1日までの間に生まれた女性で、定期接種の対象年齢を過ぎて、令和4年3月31日までに2価か4価ワクチンを自費で接種した人に、市の定める額を助成します。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申 令和7月3月31日(月)まで  
申・問 健康増進課(2階) ☎561-2323、FAX561-0180

## 令和5年度さわやか健康だより 年間保存版 追加・変更のお知らせ

- おかもと内科・糖尿病クリニック(川原二、☎514-8351)が10月に開院。健康診査、肝炎ウイルス検診、大腸がん検診、肺がん・結核検診を実施。また、HPV(ヒトパピローマウイルス)予防接種・高齢者の予防接種(高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌)を実施(要予約)
- 中神内科クリニック(西大路町)が10月に各種予防接種、各種けん診の実施を終了し、11月21日で保険診療を終了

問 健康増進課(2階) ☎561-2323、FAX561-0180

## 新型コロナの武田社ワクチン(ノバックス)接種は12月まで\*

接種希望者は、早めに接種医療機関が担当課へ相談してください。

## 高齢者のインフルエンザ予防接種は年内に!

高齢者インフルエンザ予防接種は12月31日(日)までです\*。接種料免除(市民税非課税世帯または、生活保護世帯の人)の申請受付は、接種日の1週間前(最終は12月22日(金)到着分)までに、担当課に申請してください。

※医療機関により実施最終日が異なります

問 健康増進課(2階) ☎561-2323、FAX561-0180

## 健康推進アプリ「BIWA-TEKU」の賞品応募は来年1月中旬に!

健康ポイントを貯めると、1,000ポイントで1口の賞品応募ができます。賞品情報は「BIWA-TEKU」アプリ内に掲載しています。12月末でポイントはリセットされますが、また1月から貯めましょう。まだ「BIWA-TEKU」アプリを利用していない人も、ぜひダウンロードしてください。

対 来年3月末時点で19歳以上の市内在住の人(40~74歳の人とは特定健康診査を受診していること)